



---

## 高松コンストラクシヨングループが青木あすなる建設<1865>株式の 変更報告書を提出（保有減少）



青木あすなる建設<1865>について、高松コンストラクシヨングループが8月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有比率が1%以上変動したため」によるもの。

報告書によると、高松コンストラクシヨングループの青木あすなる建設株式保有比率は、78.81%と2.80%減少した。

報告義務発生日は、2013年8月1日。